

令和4年9月26日

指名停止措置を行いました ～公契約関係競売等妨害～

北海道開発局は、株式会社浅沼組に対し、指名停止1か月の措置を行いました。
(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第8号口に該当)

株式会社浅沼組の一般役員(元営業所長)は、千葉営業所長だった令和2年4月、千葉市市川市発注の学校校舎解体工事の一般競争入札を巡り、市川市前市長の関係者たちから事前に工事価格や入札参加者名を入手して落札し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日に公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル

2. 指名停止措置期間：令和4年9月26日～令和4年10月25日(1か月)

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第8号口

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人(使用人においてはイに掲げる場合に限る。)が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。) ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から 1ヵ月以上12ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表)011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 五十嵐 輝(内線5490)

事業振興部 工事管理課 課長補佐 中本 敦浩(内線5482)

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 小高 洋輔(内線5499)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

